

## 令和3年度 第2回小樽市子ども・子育て会議 会議概要

日 時：令和3年10月22日（火）午後6時～午後6時45分

場 所：市役所別館3階 第2委員会室

出席者：片桐会長、二階堂委員、藤尾委員、林委員、宮本委員、小島委員、一鐵委員、法本委員、  
日下部委員、渡邊委員、松並委員、池上委員  
(欠席者：小笠原委員、石川委員)

事務局：こども未来部長、こども未来部次長、子育て支援課長、こども発達支援センター所長、子育て  
支援課教育保育係長、子育て支援課事業係長、子育て支援課主査、子育て支援課事業係員

### <1 報告>

#### (1) 小樽市子ども・子育て会議の委員の改選について

資料1に基づき、令和3年8月29日から第5期目の委員の任期が開始したことを説明し、委員14名を紹介。また、委員の互選により片桐委員を会長、日下部委員を副会長に選出。

#### (2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定及び変更について

資料2に基づき、利用定員の設定及び変更について説明。委員から意見等は特になし。

#### (3) 保育士確保策について

他都市の事例を挙げながら説明。

### <2 その他>

#### ■御意見・御質問等

・幼稚園や保育所等で、大学生が子どもの遊び相手や施設の清掃等のアルバイトをすることは可能か。ただし、保育士や幼稚園教諭の資格は所持していないし、保育士等の資格を取得するための専攻の学生ではない。

→ (委員より回答) 学校法人や社会福祉法人は、アルバイト代を支給する場合に給与規定等も関わってくるため、簡単に学生をアルバイトとして雇用することはできない。また、子どもに携わる勉強をしてきていない学生は、かえって先生の負担につながることもある。また、教育機関であることから、労働者の質も問われるため、学生のアルバイトは難しいと思う。

#### ■事務局より

- ・第二期小樽市子ども・子育て支援事業計画の計画期間は令和2年度から6年度までとなっており、来年度が中間年であることから計画の見直しが必要。
- ・現在、5つある公立保育所のうち手宮保育所及び最上保育所の老朽化が著しいことから、公立保育所全体の体制について、中間年に方向性を提示できるよう検討を進める。
- ・計画の見直しに当たって、小樽市子ども・子育て会議についても、例年は年に2～3回開催のところ、全5回程度の開催となる。

以上